

台風等による悪天候の登下校について

本校において、悪天候の際、臨時休業やその他非常措置の基準は以下の通りになっておりますので、よろしくお願いいたします。

記

午前6時において「千葉北西部(千葉中央)」に「暴風警報」が継続中の時は自宅待機とします。

午前11時の時点で「暴風警報」が継続中の場合は、臨時休業とします。

①午前11時までに暴風警報が解除された場合は午後通常どおりの日課になります。給食も通常どおりになりますが、学校に午後1時までに到着できない場合は、家庭で昼食をとってから登校してください。

②午前6時までに暴風警報が解除された場合は、登校させてください。ただし、普段利用している交通機関が不通の場合や、交通機関が動いている場合でも登校上危険と思われる場合は(暴風雨、大雨、冠水、交通機関・道路の混雑など)保護者の判断で自宅待機をさせてください。

③登校後、天候が悪化する場合は、授業を早めに打ち切り下校させる場合や、授業を実施せず下校させる場合があります。ご家庭で連絡の取り方を確認しておいてください。

※上記に基づいて自宅待機の措置を行っている時間帯は原則として授業を実施せず、学校に登校している生徒は各自の学習を行います。引き続き暴風警報が継続し臨時休業の措置がとられた場合は、給食を食べてから、天候の様子を見て下校させます。

※午前11時までに暴風警報が解除された場合でも、登校上危険でやむを得なく自宅待機になった場合、欠席の扱いにはいたしません。

※登校の途中で交通機関が不通になった場合は、状況を確認の上、自宅に引き返すことを原則とします。

※「FairCastー子ども安全連絡網」を適宜活用させていただきます。

なお、御不明な点は御連絡ください。 千葉中学校 043-202-7778